

矢作川流域圏懇談会通信

R4 山部会編 vol.3



発行日：令和4年10月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第64回山部会WGを開催しました！

9月30日(金)に第64回山部会WGが岡崎市にて開催されました。WGでは、テーマ別の活動進捗状況の報告と協議を行いました。また、「天使の森」における活動状況、人工林皆伐の全国的な状況について説明いただきました。

日時：令和4年9月30日(金) 14:00~17:30

場所：岡崎市東部地域交流センター・むらさきかん 第6活動室

参加者：21名(内オンライン参加2名) ※事務局を含む



◆主な会議内容

1. テーマ別の活動進捗状況の報告

令和4年度の活動進捗について、4つのテーマごとに以下の報告がありました。

■流域圏担い手づくり事例集

- ・今年度は、名古屋市長者町を中心に展開されている都市の木質化プロジェクトを取材対象にして活動している。本プロジェクトでは、旭木の駅プロジェクトで出てきた木材を使って木質化を進めており、まちの風景が変わってきている。
- ・木質化に合わせて地域づくりに向けたエリアマネジメントが展開されている点が注目される。

■山村ミーティング・森づくりガイドライン

- ・間伐など森づくり作業のほとんどは、移住者・Uターン者が担っている。
- ・理想とする山仕事、山の姿をデザインできるようになればよいと思っている。情報交換や交流の場ができるとよい。昨年からは森林技能者や中堅が集まって協議できる場ができている。
- ・今年度中に矢作川流域を現場から見た「俺たちのガイドライン」を作りたい。そのための集まりを2~3回やる予定。
- ・昨日9/29に、串原での森の健康診断の中間検討会を行った。地域を自治し、デザインしていけるよう、もう一度学び直しができるところまでもっていきたいという意見も出た。

■木づかいガイドライン

- ・根羽村で実施した林業合宿について報告する。
- ・3月に1回目の林業合宿、8月18・19日に2回目の林業合宿を実施した。伊勢・三河湾流域で活動している学生会メンバー、名城大学・信州大学の学生など9名の学生が参加した。
- ・8/18は、サウナやカヌー、キャンピングカーなど木の活用の事例を見学した。8/19は、皆伐現場や製材所、山地酪農の現場を見学した。根羽村での林業合宿を通じて、木を通じた各種事業や取組の繋がりについて学習できた。

2. 「木こり見学会 in 天使の森」の活動報告

NPO法人アースワーカーエナジーの小原淳氏より報告していただきました。主な内容は以下の通りです。

- ・2008年に「天使の森プロジェクト」を立ち上げ、2012年より岡崎市雨山町・東河原町の13.5haを借り上げ、奥山のモデル地として森づくり活動を展開している。ほぼヒノキ林で、皆伐をしながら植樹していく活動を実施している。天使の森を産業林・生物多様性林・放置林の3地区に区分し、目的に応じた管理・育成活動を行っている。
- ・研究者による植生調査、市民による在来種の採集、小学生による植樹を行っている。種は年を越すと根と芽が出てくるので、それを1~2年後に苗木として山に戻していく。
- ・植樹地の皆伐を行い、市民による植樹を毎年11月に実施している。また、いろんな企業に声掛けし、企業研修の場として天使の森を利用いただいている。
- ・廃校になった小学校を利用し、自然と共存した社会の大切さを知る「気づきの学校」の設立を教育委員会と協議している。
- ・天使の森、漆畑、田圃、楮畑をつなぎ、サーキュラーエコノミーのモデルを形成することを進めている。

3. 木材生産目的の人工林の皆伐の全国的な状況

東京大学 蔵治光一郎先生より国内の皆伐の状況について説明していただきました。主な内容は以下の通りです。

- ・2018年の森林経営管理法では、森林所有者に適時な伐採を責務として義務付けている。
- ・人工林が一斉に収穫期を迎えている。一斉に皆伐して植林するというサイクルを回していくことが本来の林業のやり方という考え方を日本政府が採用している。
- ・2011年のFIT法により、燃料材としての国産材の利用が増加している。また、国産材による合板としての利用が増えており、熱帯材に置き換わって、合板の8割は国産材が占めている。
- ・林野庁は、日本の人工林面積1030万haのうち660万haを50年間で最低1回は皆伐することを計画している。
- ・問題は、皆伐後に植林されていない森がどんどん増えていること、皆伐されているところが南九州などに偏っていること。
- ・森林所有者からの木材が消費者に届く途中で様々なプロセスがあり、いろんな業者や主体、企業が入っている構造になっている。日本では、消費者からのお金の3%しか山主に戻らず、フェアトレードでない流通取引が当たり前に行われてきた。
- ・九州の皆伐の状況。皆伐だらけで、下に集落があるうかがお構いなしに皆伐が行われており、土砂災害も発生している。皆伐は木材生産だけを念頭に置けば経済的合理性があるが、一方で必ず犠牲を伴うことは忘れてはいけない。

◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●テーマ別の活動進捗状況

■流域圏担い手づくり事例集

- ・矢作川流域と名古屋というのが結びつかない。矢作川流域圏懇談会としての関係性はどうか？(蔵治)
 - ▶ 長者町で使われている木は、旭木の駅プロジェクトから出材されている。長者町と旭で交流会が行われている。(洲崎)
 - ▶ 名古屋は矢作川流域ではないが、山に興味をもってもらう試みとしては大事と思う。(高橋)
 - ▶ 旭木の駅が長者町の木質化と大きく関わっているのは事実。交流が始まっている経緯は非常に大きいと思う。違和感を感じるのとは地域づくりのところで、ウェイトのかけ方に配慮するとよい。(丹羽)
 - ▶ 木材消費地として長者町をとらえたら、無理なく取材対象として考えられる。(三ツ松)
 - ▶ 矢作川河川整備計画に基づいて行っている会であることから、理想的には豊田や岡崎の人たちに意識を持っていただきたい。理想形に向かっていく一時的なやりかたとして合意されているのであればよいと思う。(蔵治)

■木づかいガイドライン

- ・山の問題を知っていくことの大切さを実感した。広がりがある取組が山を良くしていくことがわかった。(三ツ松)
- ・アイデア次第で木材の需要を開拓できるというのが大きな発見だった。(川崎)
- ・キャンピングカーなどとてもよい木材利用だと思った。学生さんの学びへの熱量を感じた。(筒井)

●「木こり見学会 in 天使の森」の活動報告

- ・架線の技術は、今も残っていると考えるとよいのか？(清水)
 - ▶ 架線はあまり使われないが、架線がないと路網整備するしかなく、山を削るので環境を破壊する。(小原)
 - ▶ 根羽村の皆伐はタワーヤードによる架線集材をやっている。架線集材は恵那市でも行われており、実用的な状況と思う。(蔵治)
- ・天使の森で架線集材された材は雨山の集落まで下すのか？(沖)
 - ▶ 伐採したところの下のほうに集材して駐車場の所に集める。そこから4tトラックで町に運ぶ。(小原)

●木材生産目的の人工林の皆伐の全国的な状況

- ・説明の中には国有林は含まれているのか？ また、国有林の皆伐の仕方はどうか？
 - ▶ 人工林 1000 万 ha には国有林も含まれている。国有林もこの方針にしたがってやっている。(蔵治)
 - ▶ 国有林の伐採は、架線より車両による集材が行われていると思う。国有林は、尾根筋や溪流沿いは伐採禁止を決めているので、そういうところは皆伐されない。また、国有林は奥山的なので、直接的な災害はあまりない。(蔵治)
- ・国有林が奥山なら道は長く付けなければいけないが、採算はとれているのか？(清水)
 - ▶ 黒字を出すために車両系の集材をしなければいけない状況。ただし、急傾斜のところは架線を使うと思う。(蔵治)
- ・豊田市の場合、皆伐の基準があったと思う。災害が起こりそうな皆伐をなぜやってしまうのか？(山本)
 - ▶ 写真は熊本県だが、豊田市で決めているガイドラインに比べると相当甘いし、私有地に対する強制力もない。(蔵治)
- ・岡崎森林組合でもフェアトレードの実現を希求している。これがないと山は良くならないと思う。(眞木)
- ・都道府県は、林野行政に関して国の出先機関と化している。市町村は委譲されている権限も多く、市町村である程度できる状況にあると思う。豊田市や根羽村は先進的に取り組んでいる。(蔵治)
- ・林業技能者がプロとしての知識・倫理観を持つこと。一律に皆伐はダメではなく、技能や知識によって皆伐等の議論ができる場、民主的な自治の場が必要と思う。(丹羽)
- ・共有財産である森林に対して短期的な経済至上主義になっている。それを林野庁が後押ししている状況。(蔵治)



今後のスケジュール (予定)

次回の山部会ワーキング・フィールドワークは、11月25日(金)・11月26日(土) 豊田市にて開催します。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 山路、建設専門官 宮本、技官 松田
TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、国土交通省豊橋河川事務所調査課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。



矢作川流域圏懇談会通信

R4 フィールドワーク vol.3



発行日：令和4年10月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆間伐された人工林と、樹木の活用例を視察しました！

今回は、岡崎市東部の「天使の森」において、樹林整備の事例を学びました。また、山を所有する方の約55年生の人工林を見学しました。さらに、木材利用の事例として夏山小学校を見学しました。

日時：令和4年10月1日（土） 9:00~13:00

場所：①天使の森 ②岡崎市立夏山小学校 ③市内の人工林間伐箇所

案内：小原 淳氏、西田 貴子氏、黒屋 洋明氏

参加者：15名（事務局を含む）



◆フィールドワークの記録

① 天使の森



間伐箇所に加え皆伐箇所も見学しました。木を一度に大量に切る皆伐は自然破壊と見なされてしまうこともありますが、林業では必要な手法で、根を残して再造林することで、土砂崩れの心配も軽減されるそうです。



スギやヒノキの林業に不適なところは、コウゾやウルシといった木の植樹を計画されています。コウゾから採れる繊維にウルシの樹液を混ぜ、100%自然由来のバイオプラスチックを作るそうです。

② 岡崎市立夏山小学校

木材を地元で使うことは、山の管理のサイクルに繋がるので大切です。夏山小学校では、校舎や机などに地元の木をたくさん使っており、木材使用の先進事例となっています。



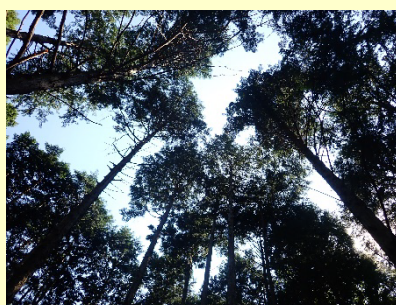
多くの木材が使われた体育館。地域の方が建設実行委員を立ち上げて作られたそうです。屋根以外の所は、ほとんど木材が使われており、鉄筋コンクリートとは違った独特の風情と香りを感じました。



③ 市内の人工林間伐箇所



間伐は、優勢木をより大きく育てるための大切な作業です。人工林の所有者様に近年間伐を行った場所を案内いただきました。55年ほど前に、おじいさんと植えた思い出の人工林で、大切な森であることが伝わりました。



樹冠（葉が茂っている所）に隙間がある所が、間伐したところです。間伐でできた材もうまく使えば良いですが、薪などに少量使う以外は切った樹木の使い道が無く、放置されているのが現状のようです。

◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 山路、建設専門官 宮本、技官 松田
TEL 0532(48)8107

*矢作川に関する情報は、豊橋河川事務所までお送りください。

